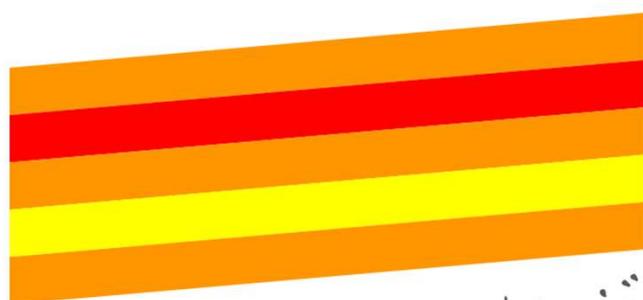


2025(令和7)年度 事業計画書



#つなげプロジェクトオレンジ
Tsunage Project Orange

公益財団法人 日本骨髄バンク

目次

はじめに

- 概要
- 事業実施の基本方針
- 本事業計画の基本数値

I. 事業内容

1. 普及啓発及びドナー募集
2. 骨髄・末梢血幹細胞移植までの連絡調整業務

II. 組織運営

1. 財政全般
2. 人事関連施策
3. 地区事務局の統合
4. 関係機関とのコミュニケーション強化
5. 公益法人制度改正への対応
6. 各種委員会

概要

日本骨髄バンク（以下、当法人という）は1991年12月、非血縁の骨髄提供者（以下、ドナーという）のあっせん機関として「財団法人 骨髄移植推進財団」の名称で設立された。国の主導の下、造血幹細胞提供支援機関（日本赤十字社、以降「支援機関」）や地方自治体等と白血病等の患者を30年以上にわたり救命につながる橋渡しをしてきた。累計採取数は2万9236件(2024年12月末)に達している。

2012年4月に公益財団法人に認定され、翌年10月「公益財団法人 日本骨髄バンク」と名称変更した。2014年1月の「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（以下、法律という）施行に伴い、同年4月に国内唯一の骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として許可を得た。

2024年暦年の主な実績は以下の通り。

新規国内患者登録者 1853人（前年1893人）
採取件数 1026件（前年1105件）内、末梢血幹細胞採取 339件（前年314件）

コーディネート期間

患者登録～採取 119日（前年120日）
ドナーコーディネート開始～採取 106日（前年108日）

新規ドナー登録者 3万7341人(前年3万6358人)
ドナー登録者現在数 56万2867人(2024年12月末)
検索対象ドナー登録者数 39万2554人(2024年12月末)

一人でも多くの患者さんが、適切な時期に移植できるよう、認知度向上、若年ドナーリクルート、応諾率向上、コーディネート期間短縮に向けて様々な施策を講じる。

骨髄バンク事業実施の基本方針

2025年度は以下に重点を置く。

- ドナープールの若年ドナー数を増やす
- ドナーの応諾率を高める
- どの患者も最適タイミングで移植可能なコーディネート体制を実現する

本事業計画の基本数値

	2025年度 予算数値	2024年度実績見通し
国内採取件数	1030件	1030件
国際採取件数	5件 (内、受領2例、提供3例)	4例 (内、受領1例、提供3例)
新規ドナー登録者数	3万7000人	3万7000人

I. 事業内容

法に基づく骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として、次の業務を行う。

1. 普及啓発及びドナー募集

現在、ドナー登録者約56万人のうち、約6割が40～50代で、今後多くのドナーが取り消し年齢に達し、必要な策を講じなければドナープールが急速に縮小していく。目標である「30代以下の若年ドナー登録者を、年間あと1万人増やす」ための方策として、「SNS活用・ホームページ刷新」、「大学との連携強化」を引き続き実施してきた結果、2024年は新規登録者(37,343人)のうち、10～30代が71.8%(26,804人)となった。

また、2024年度は若年層に親和性が高い「オンラインドナー登録（スワブHLA検査）導入」を目指しトライアル2を実施した。また、ドナー適合後の応諾率向上のため、自治体や関係者の協力を得て、ドナー休暇等制度の更なる導入に向けても取り組む。

事業実施の基本方針

「1.ドナープールの若年ドナー数を増やす」

「2.ドナーの応諾率を高める」

の2点に重点を置き、具体的には以下の事業を推進する。

(1) リクルート目標の確認

2022年度春以降、「30代以下の新規ドナー登録者を年間3万人にする」という目標を全国の都道府県、各地の地区普及広報委員や説明員、ボランティアに対して周知し続け、関係者間で方向性の一致が深まってきた。

今年度も継続して、若年層の登録推進の更なる醸成を図る。

(2) オンラインドナー登録導入に向けた準備

「スワブによるHLA検査を用いたオンラインドナー登録」の導入準備を進める。昨年度はトライアル2として一般のドナー登録希望者を対象にスワブ検査で332人のドナー登録を受け付け、リクルートから登録までの一連の流れを検証した。2025年度は、上半期にオンライン登録システム開発およびHLA検査検証（トライアル2.5）を着実に進めたいと、下半期に本番環境でトライアル3を実施を目指す。

また海外の先行事例を踏まえ、本格導入後のドナーリクルート体制の確立を目指す。

(3) 若年層にフォーカスしたドナー登録会促進

・大学教職員、ボランティアサークルの学生、卒業生などを対象に、オンラインドナー登録導入に向けた協力依頼、研修などを実施する。学生による登録会開催・運営、また、様々な方法でオンライン登録の呼びかけが可能な体制を構築する。また、卒業後も後輩に引き継げる仕組み、他大学にも展開していける仕組みを目指す。

・大学や専門学校等で重点的にドナー登録会を開催。

・高校や大学の入学式や卒業式、成人式等でのチラシ配布、ポスター、デジタルサイネージでの掲示を継続する。

・献血ルームに説明員を配置し若年ドナーを獲得する施策は、年数経過とともに成果が薄れてきたものの、昨年度からと同様、若者が多く訪れる時間に絞り効率化して継続する。かつ、オンライン登録導入に向けたトライアルの場としても活用する。

・スワブ導入後のドナーリクルート体制構築に向け、学生が縦横に連携し、引き継げる体制を広げていく。

(4) 教育機関での認知向上

・高校、大学等に対しては、語りべ講演会を増やす、ターゲットを絞った広報資材を作成する等、より能動的に働きかける。

・地方自治体の協力のもと、教育機関における広報資材配布・掲示を行う。

・義務教育の各校で活用可能な教材の開発を検討する。

・骨髄バンクの現状説明を含め講演できる講師を育成し、必ずしも職員が同行せずともよい体制を整え、語りべ講演会回数を増やす。

(5) ユースアンバサダーによる普及啓発・登録推進

- ・10代20代限定の骨髓バンクボランティア組織「ユースアンバサダー」によるSNS等での情報発信、若年層に向けた普及啓発活動、意見交換などを実践する。
- ・ユースアンバサダーが出身校にオンラインドナー登録会や語りべ講演会の実施を調整し、学内でのオンラインドナー登録および講演会を定例化できるよう後押しや補助を行う。他にも普及啓発につながる活動など、ユースアンバサダー独自の企画が実施できるような育成にも力を入れる。

(6) SNSや公式サイトでの積極的活用

- ・SNSの発信を通して認知度を高め、当法人公式ホームページを訪問した若年層の興味をひきつけ、ドナー登録を推進する。また、既登録者の理解を深めドナーリテンション（提供意思の維持）に繋げる。昨年度は公式Xのキャンペーン（オレンジ30000チャレンジ）を実施したが、今年度はさらにフォロワー増を目指し応援者を増やす。
- ・2023年度に支援機関の協力のもと、新規ドナー登録者に配布するドナーカードに「LINE友達登録のお願い（QRコード）」の印字が実現して以降、公式LINEの登録者数は3万人を超え順調に増加している。ドナーリテンションに繋がるコンテンツをLINEで定期的に発信する。

(7) 「ドナー休暇制度／公欠制度」導入の働きかけ

- ・ドナー休暇制度は2024年末現在で869社（当法人把握分）を超す企業・団体・学校で導入されているが、さらなる普及を目指す。
- ・経済団体、自治体・ボランティア団体などに、ホームページ、動画、チラシなどを用いて企業に対する導入呼びかけを依頼する。企業、大学での「語りべ講演会」等でも導入を依頼する。
- ・ドナー休暇制度動画など研究班の研究結果を活用し、企業や団体等への制度浸透を図る。
- ・適合ドナーに加え、ドナー登録者に向けても公式LINEなどを活用し、ドナー休暇制度導入を働きかける。
- ・メディア・SNSを活用し、制度自体の認知向上を図る。

(8) 広告・宣伝・PR

- ・ACジャパンの広告作成を通じて広く社会における認知度向上を図り、ドナーリクルートにつなげる。
- ・WEB広告、イベント等で使用可能なPR素材（デジタルサイネージ、動画等）を活用し、骨髓バンク非認知層にもアプローチを図る。

(9) 寄付ルートの拡大

- ・寄付実績のある企業や団体、個人に働きかけ、複数回寄付やマンスリー寄付につなげる。
- ・感謝状の授与基準を整理する。
- ・賛助会員規約の見直しを行い（差別化を図る、メリットを設ける等）、継続的な寄付、新規会員開拓に結びつける。
- ・香典、相続寄付や遺贈について関心を呼び込むための戦略を練る。
- ・骨髓バンクに寄付することの意義、事業の重要性を発信し寄付につなげる。
- ・ネット募金等を一層充実させるべく、サービス上の当法人紹介ページの更新を行う。

(10) 都道府県との連携

- ・全国の都道府県の骨髓バンク事業担当者が一堂に会する「都道府県骨髓バンク担当者会議」を例年通り開催する。昨年度同様、10月の「骨髓バンク推進月間」の前に開催して具体的な協力依頼を行う。
- ・「骨髓バンク連絡推進協議会」（骨髓バンク事業推進のために都道府県が中心となって組織する会議）未設置県に対して引き続き導入を促す。
- ・メーリングリストを活用し、定期的に適切な情報を発信し、協力依頼を行う。

(11) 機関誌発行

骨髓バンクニュースを例年通り7月と12月に発行し、ドナー提供を待つドナー登録者の関心のあるコンテンツを届けることでドナーリテンションにつなげる。ドナー登録者に対しては、7月号はSMS(ショートメッセージサービス)で送信し、公式サイトでの閲覧を促す。

(12) 住所不明者対策

住所不明になったドナー登録者は検索対象から外さざるを得ないが、新たな住所不明者ができるだけなくなるよう、2025年度改訂チャンスやSNS等で連絡先の更新を頻繁に呼びかけるなど、ドナーリテンション活動を強化する。また、住所不明になったドナー登録者に対して、引き続きSMSを使って住所変更を促す。

2. 骨髄／末梢血幹細胞採取までの連絡調整

・2021年3月末から初期行程にWeb問診を導入、2022年に確認検査判定の運用を変更するなど、現行の枠組みの中で改善できることを多々取り組んできた結果、部分的な期間短縮は実現できた。適合から提供まで全体を通して期間短縮傾向だが、移植を急ぐケースに対応できるよう、引き続き取り組んでいく。

・ドナー開始から採取までの期間は、PBSCTの方がBMTより9日短い。少しでも移植を急ぎたい場合はPBSCTを検討すること、またPBSCTは、貯血がないため術前健診を状況に応じて2週間前までに済ませてよいことを、全国の医師に引き続きアナウンスする

・PBSCTはバンク移植全体の33%と少ないが、BMHに比べ提供後の回復が早いこと、持続型G-CSF製剤（ジーラスタ）使用の場合はドナーの入院日数が短いことから、ドナー負担の軽減につながる。以上を踏まえ、PBSCT普及の方針を全国の医師に働きかける。

事業実施の基本方針

「3. どの患者も最適タイミングで移植可能なコーディネート体制を実現する」

まずは今年度、できる限り全ドナーが「地区コーディネート開始～2週間以内にドナー確認検査実施」ができるよう目指す（2024年度上半期（中央値）：22日）。

そのために、開業医に働きかける等、確認検査を実際に引き受けてくださる調整医師を増やす。

＜参考＞

○行程別コーディネート期間（中央値） ※2023年度に採取に至ったドナー



（1）リモートコーディネート推進

- ・コーディネートにおける面談をオンラインや電話で実施し、ドナーの拘束時間減、コーディネーター不足による遅延の解消、個人情報紛失の機会減に繋げる。
- ・リモート確認検査トライアル対象ドナー用に作成した小冊子（動画視聴を終え、面談へ進む方へ）をトライアル検証結果によりアップデートし、本格導入時に正式配布する。
- ・リモート確認検査用動画「確認検査を受けるドナー候補者の皆さまへ」の内容をリニューアルし、説明に時間を要する健康被害等の資料説明編を追加または単独で作成。更なる説明時間の効率化を図る。
- ・昨年度は確認検査にコーディネーターが同行せずドナーのみが来院（問診・採血）できる仕組みを構築し、トライアルを実施した。今年度は必要に応じて手順等を修正しながら拡大していく。
- ・リモートコーディネート普及のため、調整医師施設への説明会を随時開催する。
- ・フルリモート（ドナー、ドナー家族代表、コーディネーター、医師、立会人全てがリモート参加）の最終同意導入に向け、トライアルを実施する。
- ・リモート面談の導入に伴うシステム帳票の変更や整理、廃止、マニュアルの変更等を行う。
- ・リモート確認検査本格導入に際し、調整医師の問診票は当面紙媒体となるが、医師の負担を軽減し、より効率よく問診するために、問診票の見直し、デジタルツールの導入等を検討する。

(2) 持続型G-CSF製剤(ジーラスタ)導入

昨年度、フォローアップ体制の見直し、非血縁者間末梢血幹細胞採取マニュアルの改訂、出版物の見直し(ドナーのためのハンドブック・ドナー手帳別冊の作成)に取り組んだ上で、2024年12月以降、地区コーディネート開始ドナーを対象として持続型G-CSF製剤を導入した。今年度は持続型G-CSF製剤投与のコーディネートが本格化するため更なるフォローアップ体制の強化に努める。

(3) WEB問診票・確認検査問診票の見直し

WEB問診票の導入により、アンケート送付から返信までの中央値は、2021年度実績9.0日から2023年度実績3.0日と大幅に短縮した。返信までの更なる期間短縮とドナーが回答しやすい問診票を目指してWEB問診票を見直す。同時に確認検査問診票を整理し、調整医師の負担軽減に努める。

その他、ドナーコーディネートに関する改善計画

- ・チャットボットの活用
- ・調整医師の開業医への拡大を図る
- ・調整医師の申請条件の見直し検討
- ・コーディネーター宛てFAXの電子化(FAX送受信の廃止、ペーパーレス化促進)

(4) ドナーコーディネート協力医師会議

これまでドナー適格性判定を担っていただいた地区代表協力医師に代わり、2024年度はドナーコーディネート協力医師を新設し、判断に違いが生じない体制とした。

今年度は判定医師(確認検査行程までの専任の医師)とともにドナーコーディネート協力医師会議を不定期で開催し、医師相互の意思疎通を図り、判定の標準化に努める。

(5) 災害時対応

2024年度は、災害発生時に職員・コーディネーターの安否を確認できる自動安否確認サービスを導入し、採取等コーディネート進行可否を速やかかつ確実に確認できる詳細手順を構築すべくポケットマニュアル、緊急時対応の策定を行い周知した。引き続き定期的な防災訓練の実施により防災意識を高めるとともに、いざという時に迅速な初動対応が行える体制を維持する。

(6) 造血幹細胞移植推進拠点病院との連携

厚生労働省「造血幹細胞移植医療体制整備事業」の一環で選定された全国9ブロック12施設の造血幹細胞移植推進拠点病院との連絡を密にし、状況・ニーズ等の把握に努め、引き続き移植最適時期での採取実現に取り組む。「採取受け入れ可否情報共有Webサービス」を取り入れている地区においては、本サービスの採取受け入れ可能日枠の情報を効果的に活用し、ドナー選定から採取までの期間短縮につなげる。

(7) コーディネートにおける個人情報保護対策

- ・クラウドサービスを利用し、帳票の電子化を進め、コーディネーターが個人情報を含む書類を持ち歩くことを極力減らしていく。また、対面であっても電子署名を用い、紙での運用を最小限にする。
- ・個人情報を含む帳票を点検し、必要な情報以外を削除する、また、FAX送信から自動メール送信に変更する等、FAXを廃止する方法を検討し順次導入する。
- ・コーディネーターが電話・メールに使用するスマートフォンについては、紛失防止策を含めた管理方法を明文化し周知したが、引き続き徹底を促す。定期的にセルフチェックを実施し、個別にフィードバックし改善に繋げる。

(8) NGS-SBT法検査実施の必要性発信

2020年3月よりNGS-SBT法HLA検査を導入(患者は必須、ドナーはオプション)したが、採取ドナーのNGS-SBT法HLA検査実施率は4割程度にとどまっている(2024年)。「採取ドナーとのHLA適合度を移植前に正確に評価することが望ましい」とされており、NGS-SBT法でHLAを確認することの重要性を周知する。

(9) 新型コロナウイルスに関する対応

コロナ禍における特例措置として造血幹細胞の凍結を審査の上で可能としてきたが、新型コロナウイルスに限らず、他の感染症に罹患の可能性等がある場合についても凍結の条件を拡大し、引き続き凍結申請の受付を継続する。 ※2024年 コロナ対応凍結： 172件（採取全体の15.6%）

(10) ドナーの安全確保

- ・これまで同様、ドナー適格性判定基準ならびに採取マニュアルを必要に応じて改定する。
- ・ドナーの安全に関する情報を適切に公開する。
- ・2025年度採取施設認定 年次調査においては、採取医の小テストを必須とした。

(11) コーディネーターの研修、指導育成

- ・「コーディネーターブラッシュアップ研修会」や「各地区コーディネーター会議研修会」は原則オンライン開催とし、必要に応じて対面開催する。個人情報取り扱いやコーディネート期間短縮に向けた施策の徹底を図る。
- ・新しい業務ツール（システムメール機能・ファイル編集機能・各アプリ）をスムーズに扱える様、定期的に研修を行う。
- ・2025年度末の地区事務局統合に向け、各地区の業務すり合わせを行う。

(12) 移植・採取施設の認定

移植施設（診療科）認定事務を、学会（JSTCT）からの業務委託を受けて行う。採取施設は学会と当法人が共同で認定する。

(13) 患者問い合わせ窓口

患者や患者家族からの、コーディネート状況や患者負担金、患者負担金免除に関する電話での問い合わせに適宜回答する。

(14) 造血幹細胞移植に関する主治医相談窓口

ドナー選択等に関する主治医からの相談（臍帯血移植に関する相談を含む）に、当法人に設置された本窓口で引き続き対応する。

(15) コーディネート支援システム等の管理

造血幹細胞移植支援システムの一部である「コーディネート支援機能(システム)」や当法人で独自に構築した「患者負担金等入金管理システム」の運用・管理を引き続き適切に実施する。

(16) 国際協力

- ・国内患者からの海外ドナー検索依頼、および、海外患者からの国内ドナー検索依頼を受け付け、海外バンクとの連絡調整を進める。また、血縁者間移植においても、患者・ドナーが米国等在住の場合にサポートする。
- ・非血縁臍帯血の海外提供再開について、国内臍帯血提供者へのインフォームドコンセントを完了した臍帯血の本数が国内患者への供給量を十分満たし、臍帯血バンク側で準備が整い、海外提供可能になれば、海外への周知等を速やかに実施する。なお、海外臍帯血供給事業者から国内患者への臍帯血の提供については主治医等から申し出があった場合に限り支援する。
- ・支援機関から引き続き協力を得て、日本のドナーHLA集計情報をWMDAに定期的に提供する。
- ・WMDA（World Marrow Donor Association：世界骨髄バンク機構）や海外バンクからの情報収集し事業に活かす。
- ・WMDA検索システムに必要とされるドナー情報を提供できるよう、関係機関と調整し実現を目指す。

(17) 調査研究協力

- ・移植データの追跡調査への協力
日本造血細胞移植データセンターにおける造血幹細胞移植登録を一元管理するため、データの収集・管理に協力する。
- ・ドナーフォローアップデータの収集・管理
骨髄・末梢血幹細胞採取およびドナーフォローアップに関連するデータを収集・管理する。解析結果は必要に応じて公表し、ドナーの安全性向上に寄与する。
- ・調査研究への協力
当法人各諮問委員会や研究者からの要請に基づき、当法人倫理委員会で随時審査して調査研究に協力する。
- ・検体保存事業
移植に至った患者とドナーの血液検体を保存する検体保存事業は、2015年度より支援機関が実施主体となり、当法人は同機関からの協力依頼により、患者・ドナーへの説明や同意確認にかかわる手続き等で協力する。

(18) 患者負担金等支援基金事業

患者負担金等支援基金(2002年度設置)から患者負担金減額免除（以下、減免という）とドナー入院時の差額ベッド代を肩代わりする。減免は、生活保護受給世帯と住民税・所得税の非課税世帯等の低所得の患者に対し、世帯収入に応じて全部または一部を免除する。差額ベッド代は生活保護受給世帯の患者に対して助成する。また、患者及びドナーの本人確認検査に掛かる費用についても当基金から助成する。

(19) ドナー健康被害補償

造血幹細胞採取に伴う健康被害は「骨髄バンク団体傷害保険」により補償する。

(20) ドナー提供年齢引き下げ

厚生労働科学研究班の解析結果をもとに2022年ドナー安全委員会で審議しドナーの安全面（身体的影響）の観点からは提供年齢を18歳に引き下げることが問題ないとされていた。昨年度、当法人として承認されたため、今後は関係各所とスケジュール等調整の上で引き下げを目指す。

Ⅱ．組織運営

公益法人として内閣府の指導の下、法令及び定款に基づいて適正に法人運営を行う。骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業の許可事業者として厚生労働省の指導の下、法律及び厚生労働省令、ガイドライン等に基づき事業を円滑に遂行する。

ドナーや患者の個人情報を取り扱うことを常に念頭に置き、個人情報保護対策を適切に実施する。

1．財政全般

事業計画における重点事項に対しては積極的に予算執行を行い、事業の進展を後押しするとともに、その他経費については引き続き見直しを行い、財政規律を維持していく。

2．人事関連施策

組織活性化と業務能力向上を実現するために以下の人事施策を引き続き実施する。

(1) 人員の適正配置

ジョブローテーションにより人材育成、組織活性化、業務の質の維持向上を図る。

(2) 人事評価制度の運用

上司と部下による「目標実績面談」を年2回実施して業務上の課題や問題点を共有する。個々の能力・資質や実績等を評価し賞与と昇給に反映する。

(3) 職員研修

レクチャー及び現場見学等新入職員への研修等を適宜実施する。

(4) 育児・介護休業への支援

働きやすい環境作りのため、育児休業や介護休業といった制度を職員に周知する。

3．地区事務局の統合

全国7地区事務局を東京と大阪の2拠点に統合し「東日本地区事務局」「西日本地区事務局」とすることで事業全体の向上につなげる。

4．関係機関とのコミュニケーション強化

日本造血・免疫細胞療法学会、日本造血細胞移植データセンター、WMDA、WBMT、APBMT等との連携を図る。また、支援機関が主催する諸会議(※)に適宜参画して協力する。

※造血幹細胞移植事業関係者会議、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者連絡会議、普及啓発連絡会議、HLA委員会

5．公益法人制度改革への対応

財政規律の柔軟化・明確化、自律的ガバナンスの充実・透明性向上などを目的として、2025年4月から公益法人制度が改正されるが、本改正について情報収集を十分に行い、遺漏のないよう適切に対応していく。

6. 各種委員会

(1) ドナー安全委員会

ドナーの安全は骨髄バンク事業の最優先事項であり、採取に係るドナーの安全性確保のために設置する。採取方法や採取量の基準に関する事項、骨髄等提供者の情報収集や解析に関する事項、団体保険適用に関する事項、採取病院の認定や指導に関する事項等を審議する。年3回程度の開催を予定している。メール審議は随時実施する。

(2) 医療委員会

患者それぞれに適した移植医療を提供するために設置する。移植希望患者の適応に関する事項や、移植に係る情報収集および解析、移植医療の評価等を行う。臍帯血移植を含む主治医からの医療相談に対応する。年1～2回の開催を予定している。メール審議は随時実施する。

(3) 倫理委員会

移植医療の倫理面を検討するために設置する。骨髄バンク事業における移植医療の発展に寄与することを目的とする。データ利用や臨床研究に関する審査、また、骨髄バンク事業における制度変更・導入時の倫理的側面からの審議などを担当する。メール審議を随時実施し、必要に応じて委員会を開催する。

(4) 国際委員会

臍帯血を含む造血幹細胞を国際間で円滑に授受するために設置する。メール審議を随時実施し、必要に応じて委員会を開催する。

以上